福音新聞

THE GOSPEL NEWS

2月15日(金) 〈1985年〉 第417号

発行所 福音新聞社
160 東京都新宿区西早稲田2—3—18
電話 03(202)5398番
発行人 洪永其・編集人 金君植
毎月1回 15日発行 購読料 1部 50円
昭和38年9月20日第3種郵便物認可
印刷所・青丘文化社

在日大韓基督教会
宣教80年을 향한 標語

1. 새 세대에 교회를 형성하자
2. 재일동포의 새로운 삶을 지향하자
3. 세계역사속에서 우리의 사명을 다하자

892名指紋拒否予告宣言

全国から東京に結集

指紋押捺の完全撤廃を

指紋拒否決起集会で訴え

在日大韓基督教会指紋拒否実行委員会(委員長 金得三牧師)主催の外登法改正要求一・一五決起集会が、一月十五日(月)日本キリスト教団山手教会で、関東地方会をはじめ中部地方会関西地方会、西南地方会、それに婦人会、青年会代表ら、約四百名が参加して開かれた。

第一部は、金桂昊牧師(岐阜教会、中部地方事務局長)の司会、金得三牧師(実行委員長)の説教、長老代表 金太然長老(西新井教会)青年代表 呉光現全協総務、婦人代表 朴貞子執事(実行委副委員長)による祈り、総会長 洪永其牧師(武蔵川教会)の祝禱で特別礼拝は終わった。

第二部は、呉徳洙監督製作の「指紋押捺拒否」の上映があり第三部は、決起集会となった。崔昌華牧師(小倉教会)の司会のもと、姜栄一牧師(実行委事務局長)の基調報告、青年会メンバーによる声討があった。

指紋拒否者の中で、教会関係者二十三名を発表、宋富子執事(八崎教会)裵哲恩君(宇部教会)李英俊君(小倉教会)の指紋拒否にいたった心境を力強く語り、深い感銘を与え盛んな拍手を受けた。

全教会からの指紋押捺拒否予告者は、八九二名であるとの司会者の発表に強い拍手がおこり姜賢浩君(十六才)による予告宣言文が朗読された。指紋押捺拒否予告宣言の中で、「われわれは、幾多の苦難に遭遇しながらそれに耐えて来たが、今や、民族としての生き方をより人間らしく生きるために、さらに、在日韓国キリスト者は、ただただ座して忍従するだけでなく、立ちあがり、民族として、人間としての自由と尊厳、日々の生活と次世代のために、指紋押捺を拒否する」と結んだ。

日本キリスト教会協議会在日外国人の人権委員会、日本キリスト教団日韓連帯特別委員会、在日大韓民国居留民団青年会中央本部、指紋押捺拒否予定者会議の代表による連帯のアピールがあった。

全協からの声明書の朗読があった。声明書は、在日韓国人の歴史をふりかえりつつ、指紋制度の矛盾を告発、すべての教会に向けては、今こそ立ち上がる時が来たと訴えた。

金炅植牧師(社会局長、北部教会)による決議文の朗読があり、参加者一同は、拍手でこれを承認した。

決議集会のあと、山手教会から、成人式帰りでにぎわう渋谷駅を通って、明治公園まで、約一時間三十分、デモ行進した。沿道の市民からも、ガンバレーの声援がとぶなど、寒さをふきとばすデモであった。

この決起集会には、北海道から北九州まで、各層の代表者が参加し、関西地方からは、青年たちは、バスを貸切って、他の代表者は、新幹線でかけつけた。兵庫県の小さな教会では、二十名の拒否予告者を出すなど、同胞に仕えて行こうとする総会の底力を内外に示すことができた。

指紋拒否1・15決起集会で次の切替時には
拒否すると宣告する代表たち㊤とデモ隊㊦

韓・日教会協議会中止

法務省が入国拒否

韓国基督教教会協議会と日本キリスト教協議会は、一月二十八日から三十日まで、東京韓国YMCAで、韓・日教会宣教協議会を、三十日から二月一日までは、韓国基督教教会協議会在日韓国人委員会と日本キリスト教協議会在日外国人の人権委員会との「人権と指紋押捺制度」に関するシンポジウムが開催される予定であったが、日本法務省が、韓国教会代表に入国ビザを出さなかったため、協議会およびシンポジウムは中止された。

韓国基督教協議会の代表者たちは、中曽根日本総理に、日本キリスト教協議会では、法務大臣にそれぞれ抗議声明を送った。

日本法務省は、在日大韓基督教会が、八九二名の指紋拒否予告者を一月十五日に発表したことにふれ、韓・日教会協議会において指紋押捺制度に関しての議論がなされたことに脅威を感じ、韓国教会代表の入国ビザを発給しなかったようである。

韓国基督教教会協議会は、指紋押捺制度の廃止を求めて、百万人署名運動を展開中であり、金允植会長をはじめ、金昭暎総務らが、街頭で署名をあつめるなど積極的にこの運動に取り組んで来た。

日本キリスト教協議会は、在日外国人の人権委員会を中心に指紋押捺制度の廃止を求め、崔昌華牧師の出入国権裁判等を積極的に支援して来た。

こんどの人権と指紋シンポジウムの最後の日には、韓国で集めた署名と日本で集めた署名を日本政府に伝えることになっていたが、日本法務省の入国ビザの拒否によって中止せざるを得なかった。

次は、韓国基督教教会協議会の抗議声明の要約。

一九七三年以来、韓・日教会協議会が開かれて来たが、こんどは、日本政府による韓国教会代表に対する入国ビザの拒否による中止されたことに日本政府に抗議する。

日本政府は、協議会の当日まで、なんら説明もなしに、韓国教会代表十七名に対して、入国ビザを出さなかったことは、協議会の開催を故意に防害するものであり、日本政府は、この協議会を防害したことに全的な責任を負わなければならない。

日本キリスト教協議会によれば、日本政府は同協議会が、在日韓国人の指紋押捺拒否運動を支援することになるため入国ビザを出さなかったということであるが、このことが事実であれば、さらに大きな誤ちを犯したことになる。在日韓国人の法的地位の向上と人格権を獲保するための闘いは、人権思想の世界的な普及と少数民族の権利に対する国際間の合意と慣例によるものであり、決して、協議会を防害することで阻止できるような性質の問題ではない。日本政府は、こん回の措置で、国際社会での人道主義的な発言と反し、少数者に対する差別の本根をあきらかにあらわした。

私たちは、日本政府のこのような差別的な行為に対して、それそう応の抗議活動を展開していく。

韓日両国民の間に国民感情が悪化されないために、または、在日韓国人の法的地位と人格権の保障のため、日本政府はこん回の措置に対して納得のいく解明と誠意をしめすことを要求する。

日本キリスト教協議会の抗議文の要約。

前略

教会が、差別され抑圧されている者の人権のために活動することは、教会の本来の使命であり、日本キリスト教協議会においても、これまで在日外国人の人権委員会を中心として、在日外国人の人権の問題への取り組みを続けて来ました。また今後とも教会はこの取り組みを続ける意志をもっています。

今回の政府の措置は、日本政府の人権に対する感覚の欠如、特に在日韓国・朝鮮人に対する排外政策を示すものであります。それは教会の立場から見る時、教会の宣教の働きへの妨害ともいえるものであります。

後略

決議文

今回「外国人登録法」における「指紋押捺制度」は、指紋を採取される在日外国人当事者はもとより、採取する側の当事者である自治体労働者からも人権侵害となる制度であるとして、強く制度反対の声があげられている。また、七百になんなんとする地方議会もその制度改正の決議をなし、新聞、放送をはじめとして、日本社会一般の世論も制度反対の声を広くかつ、強くあげている。

こうした各界各層からの指紋制度反対の声は、制度そのものが基本的人権を抑圧し、在日外国人、とりわけ在日韓国人に対して、非人間的な屈辱と服従を強いている実態を知っているからに他ならない。

しかし、法務省は、こうした世論の良識を無視するかのごとく、昨年末各地方自治体に対して、指紋押捺拒否者の告発を行うようにとの通達を出す意志を明らかにした。まさに、世論に逆行し、人権を無視した暴挙と言わざるをえない。さらには、さきの指紋押捺拒否者に対する報復手段として、非人道的にも再入国許可を出さないとする暴挙とあわせ、われわれは強い怒りを禁じえない。

本日、ここに参集したわれわれは、基本的人権を抑圧し、在日外国人、とりわけ在日韓国人に対して非人間的な屈辱と服従を強いる外国人登録法の改正に関し、以下の諸点にわたって関係当局に要求するとともにここに決議するものである。

一、人権を侵害し、人格を無視した指紋押捺制度を廃止すること。

一、外国人登録証を常時携帯することを義務づけた制度を廃止すること。

一、法違反者に対する過重な罰則を「戸籍法」「住民基本台帳法」なみの過料に改めること。

一、指紋押捺拒否者に対する告発を自治体に強要しないこと。

一九八五年一月十五日

在日大韓基督者外登法改正要求一・一五決起集会参加者一同

博宝工業株式会社
代表取締役 沈 栄 吉
(福岡教会 執事)
〒812 福岡市博多区大博町13—22
TEL 092—271—2126番

山王山グループ
株式会社山王山
専務取締役 柳 善 治
岐阜市金町1丁目8番地(平和通り)
TEL (0582) 66—5930(代)

愛三産業株式会社
済州カントリークラブ
代表取締役 白 昌 鎬
(東京教会 按手執事)
本社 〒130 東京都墨田区江東橋4丁目6番4号 ホワイトビル
電話 (03) 633—7477 (代表)

移民神学

하나님의 백성의 移動과 그 現場 (完)

최 효 섭 박사

海外同胞教会神学会議에 参加해서
説教하는 洪総会長

四、하나님의 宣教

新旧約聖経은 하나님의 백성의 移動을 그리고 있는데 하나님께서 그백성을 움직이시는 理由는 救援의 福音을 継承伝播하기 위해서이다。즉 하나님의 宣教의 수레役割을 하는것이 巡礼者의 意味이다。디아스포라는 宣教師이다。

(1) 먼저 가는 者

復活後 예수는「너희보다먼저 갈릴리로 가겠으니」(막十六：七) 거기서 만나자고 弟子들을 불렀다。살아계신 예수 聖霊으로서의 그리스도는 지금도 먼저 가시다。巡礼者의 발걸이 닫는 곳에는 이미 그리스도의 霊이 먼저到着해 계신다。그래서 그場所에서 하나님의 宣教가 이루어진다。

背信으로 팔려간 悲運의移民少年 요셉이 애굽의 総理가된다。飢饉에 몰린 그의兄들이 곡식을 구하러 왔다가 総理가 된 동생을 만난다。이때 요셉이 말한다。「모들이 나를 이곳에 팔았던 일 때문에 금식하지 마십시오。하나님께서 生命을 救援하시려고 나를 당신들에 「앞서서」 이곳에 보내주셨읍니다。(創四五：五) 巡礼者의 바른 信仰告白이다。生命을 救援하기 위하여 먼저 보내심을 받은者가 거룩한 나그네이다。

(2) 傷処받은 治療者

苦難의 従의 노래에서 메시야를 이렇게 証言한다。「그가 懲戒를 받음으로 우리가 平和를 누리고 그가 채찍을 맞음으로 우리가 나음을 입었도다」(사五三：四、五) 傷処받은治療者의 모습이다。그리스도의 生涯는 治療者의 性格을 뚜렷이 나타낸다。(마四：二三) 또한 예수는 弟子들을 나그네길에서 내보낼 때 治療者의 使命을 부여하였다 (마十：一)

巡礼者는 그길인 曠野에서 많은 傷処를 입는다。差別、孤独、不安과 극심한 고생의 길이 展開된다。그러나 苦難을 恨으로 消火하지않고 오히려 積極的인 治療者의 召命을 갖는다。

예수는 賤待받는 사마리아 出身인 한 나그네의 이야기를 하셨다。그는 自己를 差別 蔑視하는 유대인의 땅을 旅行하다가 強盗맞고 負傷당한 사람을 発見한다。祭司長 레위人같은 主流社会가 돌보지않은 이事件에서 그는 人種을 超越하여 治療者가 된다。(누十：三十～三五) 비싼값을 支払한 (苦難) 治療者인나 그네의 이야기였다。

예수는 하나님의 宣教의内容을「가난한 者에게 伝해지는 福音、묶인者에게 伝해지는 解放、눈먼者에게 주어지는 光明、억눌린者에게 伝해지는 自由」(누四：十八) 라고 定義하였다。그것은 모두가治療인것이다。

(3) 누룩

예수는 하나님의 나라 運動을 누룩으로 説明했고 (마十三：三三) 빛으로 비유했고 (마五：十五)、겨자씨로 説明했다。(마十三：三二) 한줌의누룩이 가루 서말속에 스며들어가 全体를 새롭게 만든다。작은 빛이 어둠속으로 돌진하여 光明을 創造한다。작은씨가 땅속에 묻혀 큰 나무의 出発点이된다。그것이 하나님의 宣教이다。미국의 韓国移民은 작은 무리지만 改華의 씨로 偉大한 社会創造를 위한 누룩으로 社会悪을 変化시키는 빛으로서 보내심을 받은 巡礼者이다。

移民 少女 에스더는 大페르사를 바로잡는 改革의 씨가된다。그의移民、그의 成功이「이때를 위함이 아닌지누가 아느냐」(에四：十四) 하는 自覚이 要請된다。「우리가 対抗하여 싸워야할 원수들은 権勢와 勢力의 悪神들과 暗黒世界의 支配者들이다。(엡六：十二)

(4) 証人

「땅끝까지 이르러 내証人이 될것」(行一：八) 은 그리스도의 至上命令이었다。하나님의 宣教는 巡礼者들이 福音의 証拠者가 됨으로서 遂行된다。「흩어진 사람들은 두루다니며 말씀을 伝하였다。」(行八：四) 는 한마디가 初代디아스포라의 生活모습이었다。

無名의 이스라엘 奴隷少女는 (王下五：二、三) 移民地에서 나아만에게 여호와 하나님을 紹介한다。移民少年 다니엘은 迫害속에서도 하나님을 証拠하여 바벨론 王으로 하여금 여호와 崇拝의 조서까지 全国에 宣布하게 한다。(단六：二六) 奴隷少年 요셉은 移民地에서 바로王으로하여금 여호와 하나님을 認定케 하였다。(創創四一：三九) 내가너로 異邦의 빛을 삼아 나의 救援을 베풀어서 땅끝까지이르게 하리라」(사四九：六)

説教

同胞의 苦難에 同参하는 教会

잠언 137：1～7

姜 栄 一 牧師(調布教会)

六十六年前 우리의 先輩들은 韓民族이 独立国의 国民이며 自主民임을 東京韓国YMCAで서 独立宣言文을 発表했다。이二・八独立宣言文은 三・一節独立宣言文보다 対日姿勢가 強力하다고 한다。

日本에서 오늘을 사는 우리가 다시한번 깊이 생각해봐야할 二・八独立宣言文이며 이날을 在日韓国人이 民族差別과 闘争하여 人間으로서韓民族으로서 긍지를 갖고살수 있는 날로서 記念해야하겠다。

지금부터 二千七百年前、이스라엘백성은 바벨론에게 滅亡당해 本文에보면 바벨론의 여러江辺에서 苦役을 치루게 되었다。그들은 国土를 빼앗기고 奴隷로서 끌려온것뿐만이아니라 礼拝처인 聖殿도하루에 세번씩 祈禱하는 그時間조차 이스라엘 백성에게는 주어지지 않았다。

그들은「시온을 기억하며 울었고」「노래」했다。그들은단지 望郷에 사로잡혀 있지않고 自己들의 本来의 삶의모습을 찾고자 바벨론의 여러江辺에 모였다。바벨론의 여러江辺에서 그들의 共同体의 体験을 이야기하며 그들의将来를 서로 이야기했을것이다。

이스라엘백성은 하나님께択함을 받은 백성이란 自負心을 가진 백성이다。選民思想이 強한 그백성이 이제 이世上의 軍事力 経済力의 힘에 屈服했다。하나님의 힘이 이世上의 힘에 降服했다고볼수있는 그 状況속에서 그들은 決코 自暴自棄하지않고 하나님을 원망하거나 저주하지않고 자기들이 処한 苦難의 역사가운데의 하나님의 뜻이 무엇인지 알고자 몸부림치고있는 모습을 찾아볼수 있다。

하나님은「히브리사람 아브라함」(創十四：十三) 을 부르셨다。하나님의 백성으로 삼으셨다。「히브리사람」이란「江건너 사람」이란 뜻이다。지금 바벨론의 奴隷의 身分에 놓여있는 이스라엘백성이나 강건너에서 온 아브라함을 通해 하나님은 役事하셨다。하나님의 뜻을 이루셨다。이스라엘백성은 이事実을 알음으로 말미암아 苦難가운데서하나님의 뜻을 이루려고 몸부림쳤다。

지금부터 六十六年前 우리民族은 日本帝国主義의 손아귀아래 넘어갔다。이世上의힘 軍事力、経済力이 이긴 셈이다。二・八独立宣言文을 作成하고 万邦에 発表한 우리의 先輩들은 바벨론 강가에 모였던 이스라엘백성이「수금을 버드나무에 거는」위대한 行動을 한것을 이宣言文가운데서 찾아볼수 있다。

우리七十万은 이땅에 살고 있어 온것도 아니요、祖国이 独立된후도 남고싶어 남아살아온것도 아니다。「朝鮮人」이란 멸시를 받으면서 오늘도 指紋이란 쇠사슬에 얽메인가운데서 우리는 살아야 하는가。언제까지 우리는 손가락을 더럽히고 마음을 더럽히면서 비굴하게 살아가야 하는가。바렌론사람들이 이스라엘백성에게 기쁨과 노래를 強要한것같이 오늘의 日本도指紋捺印뿐만 아니라 제이름조차 불리워지지않고 그들앞에서는 黙黙히 順従할것만을要求 있다。

가는 흐름을 우리는 찾아볼수있다。

여기서 指紋捺印拒否運動이 在日同胞의 삶에 미치는 영향이 큼을 알수있다。따라서 六十六年前의 二・八運動은継承하며 새로운 歴史를 創造해가게 되는것이다。

一九七三年에 発表한 総会의 宣教基本改革은「教会가그 부르심을 입은 歴史状況에応答하지 못하고 自体保存에급급할때 教会는 그生命을 잃어버리기 시작한다」고 強調하면서「同胞들의 生의 領域에서 教会가 疎外당하고 民衆을 위해 세움을 받은 教会가 同胞社会의 苦悩의 核心을 外面」해온데서「그리스도께서 부르시는 그原点에돌아가는 徹底한 悔改를 하는 가운데 同族의 苦難에 同参하는 教会가 되어야 하겠다」고 宣言했다。맛있게 보이는 그려진 떡이 아니라 同胞의 손안에 있는 떡이되자。

그러나 우리는「수금을 버드나무에 걸기」시작했다。비록 가진 弾圧이 있을지언정。

在日韓国人은 먼저 日本에 살고있는 存在理由를 明白히 가져야한다。분명코 거기에는 하나님의 뜻이있다。그중하나는 日本이 다시는 아세아를 侵略하는 어리석은 생각을버리도록 하는것이다。日本人은 被害者로서 広島、長崎에서平和를 追求한다。그러나 진정코 加害者로서 在日韓国人이 存在하고있는 이엄연한 事実가운데서 平和를 追求해야할 것이다。

指紋捺印을 拒否한 한青年이 指紋拒否運動은 思想을초월해서 在日同胞를 하나로묶는데 重要한 役割을 하고있다고 指摘했다。政治的인 運動에서가 아니라 이와같이在日同胞의 삶속에서 고름같이 흘러나오는 그아픔속에서 在日同胞 七十万이 하나로되어

在日大韓基督教西南地方 西南聖書神学院

一九八五年度 学生募集要項

一、募集人員 及 出願資格

○普通科 (高校卒業以上)
○特別科 (長老、執事)

二、出願 及 手続

○期限：三月一日(金)～三月三十一日(日)
○手続：入学願書 (本学院所定用紙)、堂会長推薦書
○入学金：五千円
○授業料(年)：二万四千円

三、願書提出 及 連絡所

○学院所在地：〒812福岡市博多区千代三―五一―二千代住宅No.2―一二〇六号
○教務：李応周牧師
○教務：李応周牧師
○総務：李根秀牧師
○実践神学：李海春牧師
○聖書神学
新約：李聖柱牧師
旧約：崔昌華牧師
○組織神学：李根秀牧師
○歴史神学：崔正剛牧師
○院長：李聖柱牧師
○九二(六五一)九七八六
○九三(六九一)三〇七二
○八三六(三二一)五四〇〇

四、卒業年限 及 授講日

○年限：三年
○授講日：四月一日早旦開講

五、資格授与

○本学院卒業者에게는 伝道師試験資格이 있음
○特別召命 (牧師) 者에게는 進学의 길을 열어줌

六、科目과 教授

○歴史神学：崔正剛牧師
○組織神学：李根秀牧師
○聖書神学
新約：李聖柱牧師
旧約：崔昌華牧師
○実践神学：李海春牧師
그外 各科目에는 本地方会内 各牧師가 講師가 됨

七、理事会 組織

○理事長：李聖柱牧師
○理 事：西南地方任職員全員 (任期一年)

講、毎週月・火曜日夜六時二〇分～九時二〇分
○夏期集中講義：月～金曜午前九時～午後五時
○正初集中講義：夏季와같음

ダビデ音楽学院
(ピアノ科・エレクトーン科・声楽科) 入学随時
●讃美の自由な即興的演奏法を指導いたします。
●聖歌隊の訓練・発声法及び指揮法を指導いたします。(出張レッスン可)
●新しい讃美歌の作曲法を指導いたします。
※特別さんびグループのメンバーを募集しております。使命感のある方は、どなたでも随時、ご連絡下さい。
学院長 康 成 安
(関西聖書学院講師・武庫川教会執事)
尼崎市長洲中通1丁目66 TEL06(488)8887

(KCPチェン・エアポートイワイ)
聖和商事
タイ王室に果実納品(14年間継続中)
大阪国際航空全機内食果実納品
代表者 禹 永 吉
(武庫川教会長老)
大阪府池田市空港1―7―15(大阪国際空港前)
TEL (店) 06―843―0816
TEL (自) 06―855―3865

婦人服製造卸
恵(めぐみ)商店
代表 金 容 秋
(大阪教会 長老)
TEL(06)245―5306
船場センタービル8号館557地下1階南側
〒541 大阪市東区船場中央4丁目1

指紋押捺シンポジウム

「生涯一回」「協定永住者のみ」案反対

脱出の共同体をめざして

大阪KCCで開催

総会社会局、在日韓国基督教会館、在日韓国人問題研究所共催の「在日同胞の将来と在日大韓基督教会の宣教」のシンポジウムが、二月十日から十二日まで、大阪KCCで開かれた。

大阪・KCCで開かれたシンポジウム

今回のシンポジウムは、教会として、在日同胞が直面している、外登法における、指紋押捺制度、常時携帯、罰則等を神学的聖書的な側面から深め、教会としてのこれらの撤廃を求める運動に全力投球するため開かれた。

十日の夜は、金性儆講道師(岡山教会)による「在日同胞の出エジプト」講演があった。金性儆講道師は、旧約聖書の中で申命記二六:五—十一と、イザヤ書五二:十三—五三:十二を中心に、イスラエルの民族形成史を分析、在日同胞も、脱出の共同体をめざすべきだと強調した。

十一日は、金東勲教授(龍谷大学)の「外国人登録法の問題点」の講演があった。外国人登録法を、日本の住民基本台帳法と比較し、外登法における外国人を「管理」しようとする日本政府の基本姿勢を指摘、国際人権規約、難民条約を批准した日本政府は、外国人登録法を根本的に見直すべき時期が来たことを強調した。

夜は、「指紋押捺拒否」の映画の上映があった。この映画を二度三度見た人がほとんどであったが、指紋押捺制度への新たな怒りが、見る者の心底からわきあがって来た。

二つの講演に対する分団討議があり、十二日には、全体討論があった。

全体討論では、教会として在日同胞への宣教を考えていく時、先ず、だれもが理解できるような神学的研究が必要であるとのこと。在日韓国教会の神学形成のため、聖書研究をもっとすべきだとの意見であった。具体的には、三月三日(日)を統一説教日として定め、総会傘下の全教会が、同一テキストとテーマで説教し礼拝を守ることとした。

三月中に、一・一五東京集会の第二段として、関西集会を全教会的な決起集会として開くことにした。決起集会の準備として関西地方会の全面的な参加と関西地方会社会部、指紋拒否実行委員会を六者(関西地方会社会部、指紋拒否実行委員会、在日韓国基督教会館、青年会、婦人会、高等部)で組織し、事務局長に金安弘牧師(平野教会)を選んだ。

指紋押捺拒否運動を教会全信徒に訴えるため、青年会全国協議会が、「指紋押捺拒否」の映画会を教会でもつことに、全面的に支援、「指紋押捺拒否」の映画を一本買うことにした。(約二十五万円)青年会全国協議会のこの指紋拒否プロジェクトを指紋拒否実行委員会、青年局、全協三者が、積極的に進めることにした。

特に、シンポジウムで確認されたことは、指紋押捺の完全撤廃を要求することである。日本法務省等では、新規登録時の一回案をマスコミ等を通して、妥協案としてもちだしているが、一回だけ案は、在日同胞の三、四世に押しつける案だけに絶大に反対するとし、指紋押捺制度の完全撤廃を要求することにした。

「一つは、一部で言われている協定永住者は除外の案についても、一九六五年に締結された韓日会談における在日同胞の分断政策と同じ案とし、七十万在日同胞の一権を獲得し、在日同胞の統一をめざすとき、協定永住者は除外の案も受け入れることができないものとして、二つの案とも拒否した。

三月三日(日)統一説教日

社会局が呼びかけ

本文:申命記 26:5～11

요한복음 8:31～38

題目:在日同胞의 출애굽

総会社会局(局長 金栄植牧師)が、二月十二日、大阪KCCで開かれた。

「在日同胞の将来と在日大韓基督教会の宣教」シンポジウムの後、同シンポジウムで決議された問題を中心に今後の社会局の活動を検討した。

◎指紋拒否関西集会

シンポジウムで決議された在日大韓基督教指紋拒否関西集会を三月中に開くことにした。この集会を成功させるため、六者(関西地方会社会部、指紋拒否実行委員会、KCC、婦人会、青年会、高等部)で事務局を組織することにした。委員長に金栄植牧師、事務局長、金安弘牧師、事務局はKCCに置くことにした。

◎統一説教

テキストは、旧約聖書と新約聖書でそれぞれ一個所を選び、神がイスラエルの民をエジプトの奴隷の地から救い出したごとく、在日同胞の日本に住むことになった存在理由と、差別と抑圧から在日韓国人が解放されることは、日本人も差別と抑圧することから解放されていく、真の人間解放につながることを統一礼拝を通して考えて行くこととした。テキスト、テーマ、内容に関しては、社会局の案を指紋拒否実行委員会事務局長、姜栄一牧師と総会総務 金君植牧師に一任することにした。

◎全協の指紋拒否運動支援

青年会全国協議会が、指紋押捺制度の完全撤廃を求めて、全教会に訴えるためのプロジェクトをつくった。「指紋押捺拒否」の映画上映を計画しているが、同映画の買入資金の要請があった。これに対して、社会局は全面的に支援することとし、映画購入金の一部として、十五万円を指紋拒否実行委員会にカンパをし、不足分は、同実行委員会が支援することにした。

金栄植牧師

◎指紋押捺パンフ作成

指紋押捺制度の不当性をより多くの人に知らせるため、わかり易いパンフを作成することにした。内容作製は、RAIK、製作は、指紋拒否実行委員会が担当。五万円を印刷費として協力。不足分は実行委員会が負担することにした。

◎指紋押捺国会対策

各政党および法務委員に指紋押捺制度の完全撤廃をもとめての資料提供、国会議員の勉強会の設定等の国会対策を積極的に進めることにし、予算二十万円を計上した。

正初査経会

西南地方会서 개최

西南地方会(会長 李聖柱牧師)主催의 都諸職会및 正初査経会가 一月十四、十五両日 熊本教会서 가졌다。

「하나님과 함께 일하는 教会」란 主題아래 새해를 맞이하여 聖徒間의 親交를 두텁게하며 教会의 復興発展을 도모하기 위해 都諸職会를가졌다。

西南地方会傘下教会의 報告도 있었으며 地方会의 各部署도 새해에 하게될 計画案을 発表하여 全教会가 하나가 되어 모든 計画을 推進하는 貴한 모임이 되었다。

正初査経会는 金雄圭牧師(沖縄教会)를 講師로 모었다。金雄圭牧師는「하나님과 함께 일하는 教会」가 되기 위해선 「教会生活에 忠実해야」 함을 強調、겸손한 마음으로 작은 일에 忠誠할것、主님을 사모하는 마음으로 教会生活을해야」하며 모든일에 犠牲으로 섬겨야함을 힘있게 伝하였다。

正初査経会에는 約四十余名이 参加했으며 熊本教会婦人会가 奉仕했다。

2·8精神の継承

在日韓国Yで記念集会

二・八独立宣言第六六周年記念集会が、在日韓国YMCAで八日開かれた。

第一部記念礼拝は、宋正漢YMCA総務の司会、李大京牧師(船橋教会)の祈禱、李仁夏牧師(川崎教会)の説教(二・八運動と今日の私たち)があった。

李仁夏牧師は、説教の中で、二・八独立宣教には、キリスト者の役割が大きかった」と強調し、「当時のキリスト者は、自身の救いと共に民族の救いをもとめた」ことを考え、「今日の教会もその伝統を継承して、今日的責任を果していくべきだ」と語った。

韓国ソウル演芸人教会の安永秀執事の二・八独立宣言の歌を披露され、参加者に感動を与えた。尹宗銀牧師(横浜教会)の祝禱で記念礼拝を終えた。

第二部の記念講演は、池明観教授(東京女子大客員教授)の講演があった。

池明観教授は、一九一九年当時、東京で発表された二・八独立宣言と本国で発表された三・一独立宣言文を比較分析し、二・八は、自由民本主義が盛んな東京で起草され、対日姿勢が武断政治下の本国で起草された三・一独立宣言よりもより明白であると強調した。今日も、学問的には自由が保障されている日本で、在日韓国人の文化を形成することによって、在日韓国人の共同体を形成でき、本国にも貢献できる人材が生まれて来ると語った。

第三部は、五名のパネリストによる、二・八運動とYMCAの討論があった。二・八独立運動の精神を二・三世がいかに継承し、歴史を創造していくかを二世の立場から熱心に討論した。

熊本教会에서 가진 西南地方会

正初査経会

東亜工業株式会社

精密製罐・非鉄特殊加工

騒音,公害対策製品設計製作

(株)久保田鉄工協力会社

代表取締役 南宮 堽

(北部教会 長老)

〒564 大阪府摂津市南別府町15－15

電 話(06)349－3545番

自 宅(06)349－6825番

松永運輸株式会社

専務取締役 張 鍾 善

(名古屋教会 執事)

〒451 名古屋市西区児玉町1－6

電話(052)531－5850

尾頭センター株式会社

名古屋市中川区尾頭橋通2—16

電 話(052)331—1222～3番

代表者 金 京 秋

自 宅 大阪市東成区東小橋3—4—12

電 話(06)981—2980番

代表者 姜 南 中

自 宅 大阪市東成区東今里2—2—8

電 話(06)976—4937番

全協ニュース①
信仰の確立をめざし

金　聖　孝（研究部）

今年度は、昨年度打ち出された全協の半世紀史編纂の資料集めから活動が行なわれることとなった。また、在日韓国人の人権闘争や生活の現実からの報告を通して、我々が日本においてどのような立場にあるのかを訴えていきたいと思っている。

そしてもう一つは聖書研究である。我々の生きていくためのテキストである聖書をいかに読んでいくのか。これは最も重要なことであり、この部分をなおざりにしていくならば、信仰の確立も考えられないと思う。

まとめてみると、今年度の研究部の活動方針は、次下のように三つになる。

(1)半世紀史準備の為の資料収集。(2)在日の人権闘争および現場（生活）の報告。(3)聖書研究（在日として読む）

研究部をまかされた中央委員は、二人とも関東のメンバーであるので、やはり関東を中心にして活動していかなければならないということになると思う。良い面と悪い面があると思うが、とにかく良い面を最大限生かしてやっていけばと願っている。

ここ最近、韓国の民衆神学が日本およびアジアのキリスト教界において注目を浴びてきている。そして、中南米から生まれた「解放の神学」から影響を受けて生まれて来たと言われる。もうずいぶん前になるが、池明観（東京女子大学客員教授、農村伝道神学校教師）が、「なぜ在日韓国人教会は〝解放の神学〟を学ばないのか？これからは在日韓国人教会は、神学形成に努力していかなければならない」と語られたことがあった。まさにその通りだと思いつつも、神学形成という言葉は重く、どうしたものかと考え込むのがおちである。しかし、我々在日韓国人教会に属する者が自らの為に、いや、在日同胞全てに対してキリストを語っていかなければならない責任は、いやがおうにも負っているのである。

我々の総会では、「海外同胞神学会議」を去る十月に行なった。そこで李仁夏牧師（川崎教会）は、ｲﾅﾕﾘ（寄留者）神学を提唱したが、これも在日の神学形成にむけての一つの試みであり、示唆に富むものである。また、他に在日の神学形成を目指して努力しておられる牧師も増えつつある。

そこで我々青年もこれからは、在日の神学形成に参与していかなければならないと痛切に感じている。あまり肩ひじ張らずに地道な聖研を通して研究発表していきたいと思っている。

青年の多くの意見を期待してこの一年がんばっていきたいと思う。

全協ニュース②
身体で行動することから

黄　京　子（研究部）

今回、全協の中央委員として初参加ということもあり、緊張と喜びの入り混じった心境にいる私です。関東連の会長になったのも参加して一年足らずということもあり、自分自身がクリスチャンとして生きることを模索しながらの生活を送るただ中で、このような中心部の働きをできることに感謝しております。

現実を振り返れば、教会活動以外の生活面として、看護学生ということもあり、日々人間の命の尊さ、生きるということの問いかけを患者さんから学ぶ場面が多く、私が在日韓国人として、クリスチャンとして、そして看護婦として……と色々な側面から生き方を問うていくとき他人事のようにかかわってゆくのではなく、やはり、自分の問題としてひきつけ、身体で行動することからはじまりますのだという思いであります。

全協の中央委員として、研究部を金聖孝君と担当することになり、私の担当分野として、在日同胞のおかれている現状を指紋の問題を通して考えていこうと思っております。

すべての基本は、聖書の愛することの理念に基づき、キリスト教的な考えなしでは、この問題を考えることはとても難しいと思います。愛をもって理解を求めていくような活動をしていきたいと切に思う今日この頃であります。中央委員会の先輩方にささえられる中で私自身、この役職の責任と任務をどう活動に生かしてゆくかという実践の点では、地道に誠実に身体ごと取り組んでいこう！と思う。

つたない文ですいません。とにかく小さい身体ながらもバイタリティーでカバーしますのでよろしくお願いします。

指紋押捺拒否十六才は訴える
基本的人権が保障される社会をつくるため

金　仁　美（川崎教会）

私は一九八五年二月七日、十六になって外国人登録証の切替の時、指紋押捺を拒否しました。川崎市田島支所で、新聞記者にいろいろと質問された時は緊張しました。「自分の意志で指紋を拒否しましたか」と聞かれた時は、私ははっきり「自分で拒否を決めました。悪い事は何もしてないのに指紋を取るのはおかしい！」と答えました。

私が指紋拒否を実際に考えはじめたのは、昨年十一月頃でした。私が指紋を拒否するようになったのは、教会の牧師、青丘社の先生の影響があったと思います。指紋の拒否の運動の話しを聞いていた時に、犯罪者でもないのに韓国人だから、指紋押捺を義我づけ強要するのは、差別であり、人権無視だと思いました。日本の憲法の基本に、人権尊重があると学校で教えられて来ましたので学校の先生に「私はただ韓国人というだけで指紋を押すのはいやだ」と先生に相談しました。そこで先生は全校討論会でこの問題を発題しろと言われました。私は、全校討論会の時、在日韓国人の一世の人達が、強制的に韓国から日本に労働者として連れて来られた事、韓国語を使うのを禁じ、本名を日本名に切り替えるように強制した植民地政策の事を話しました。また韓国人に対する日本社会の差別があまりにも根深い現実を話しました。

私自身、桜本中学校でクラスの友達に「朝鮮人」と言われ、「朝鮮人帰れ」など言われたり、また教科書を破かれたり、足をけとばされて先生と病院に行ったこともありました。私は本当に悲しい思いをした事をみんなの前で話しました。全校の生徒は、私の話しを静かに聞いてくれました。

それから私は、「みなさん、最近ニュースに出ている指紋押捺拒否のことを知っていますか」と私は、なぜ指紋を拒否するかを話しはじめました。外国人登録証をもっていないと取り調べを受け、罰金を取られる事や、切り替えの日時がすぎても罰金が取られる事等を話しました。このような法律は、外国人に対して日常生活のすみずみまで管理し押さえつける法的差別であると思い、私は全校の生徒の前で指紋押捺拒否宣言をしました。

日本人の友達は、私の話した事をちゃんと理解してくれました。しっかりがんばってねと、友達がはげましてくれました。私は、保育園、小学校、中学校、高校と本名で行って差別されたこともありましたが、韓国人である事をほこりに思って生きていかなければならないと思います。

全校討論会のあと、職員会議において「教育の目的である人間形成のためには、人権が保障されなければならない」と学校ぐるみで支援してくれる事になりました。そして川崎市長あての要望書が作られ、ほとんどの先生方が署名してくれました。

私は、学校で友達関係がうまくいっています。それは、友達が韓国人として受けとめて理解してくれてるのだと、私は思います。本名を名乗らないでは、しっかりした人間としての生き方が出来ないと思います。自分自身を隠しては、日本人でもない韓国人でもない中途半端な人間になってしまいます。そのような人間では、しっかりとした人間らしく目的を持って生きるのは、むずかしいと思います。自分自身を取りもどすには、本名を名乗るのが、第一歩だと思います。

全協が賛助会員募集

青年会全国協議会（代表委員呂世光）は、青年運動の活性化に取り組んでおり、青年会を支える一環としての賛助会員になってほしいと訴えている。

全協は、夏期全国修養会のほかに、全国青年伝道集会、地域活動セミナー、青年局との合同で行われる全国青年指導者研修会等を活発に行っている。とくに全国青年伝道集会は、教会の青年減少傾向に対して、青年自らがその問題に対処していくという意味で、貴重なプログラムである。

全協の運営費は、主に個教会青年会の負担金によっており、青年主日献金は、青年局のプログラムのために用いられている。

会員は、賛助会の趣旨に賛同する個人ならびに団体。

運営は、在日大韓基督教会青年会全国協議会中央委員会が事務を担当。事務局は、大阪教会に置く。大阪市生野区中川西二―五―十一

会費は、年額一口一、〇〇〇円とし、何口でも結構）。

福岡鉄筋工業株式会社
代表取締役　李　潤　錫
（福岡教会　執事）
自宅　福岡市博多区千代５丁目５－17
電　話（641）４０８５番

製銅原料・非鉄金属
武本商会
代表者　裵　基　秀
（宇部教会　長老）
〒759－20　宇部市厚南区中野三之割十区
電話 0836（41）1768

《電化のコンサルタント》
ヨブヤ電器店
□兵庫県電通商連サービス指定
●ナショナル・三菱・ソニー・パイオニア家電品販売，サービス
●冷暖房据付工事一式●電気配線工事一式
本店：宝塚市川西5－12－10 ☎0797－86－0305
代　表　李　正　男
（北部教会　長老）

「十字架の言葉は、滅びゆく者には愚かであるが救いにあずかるわたしたちには、神の力である」
美術箔押印刷
青山ホット工芸
代　表　金　太　侑
（西新井教会　長老）
東京都足立区西新井本町四－25－12
電　話（03）896－4083番

加工貿易
合資会社 安田商事
代表者　安　秉　鉉
〒862 熊本市水前寺六丁目七－17
電話 0963－81－9051番

正（男・女同胞）職員募集
〔若干名〕
◉ホテル専門職
男子……
ホテルフロント業務
◇高校卒以上（27歳迄）
◉体育専門職
男・女……
体育プログラムの指導
◇短大卒以上
●社会保険完備
●待遇：当会規定により優遇
●希望者は８月31日㈮までに電話連絡の上、履歴書・写真持参のこと
在日本韓国ＹＭＣＡ
在101　東京都千代田区猿楽町2－5－5
ＴＥＬ（03）233－0611㈹